

令和五年

特別区競馬組合議会決算特別委員会記録

令和五年九月十五日

特別区競馬組合議会



令和五年特別区競馬組合議会決算特別委員会記録 目次

○令和五年九月十五日

期 日	.....	1	
場 所	.....	1	
出席委員	.....	1	
欠席委員	.....	2	
出席説明員	.....	2	
出席議会事務局職員	.....	3	
傍聴人	.....	3	
議 題	.....	3	
開 会	.....	4	
議題一 正副委員長の互選について	.....	4	
議題二 議案審査 (一) 認定第一号	.....	5	
	令和四年度特別区競馬組合決算の認定について	.....	5
	(二) 議案第十六号	.....	5
	特別区分配金について	.....	5
内容説明 (佐藤和也経理課長)	.....	5	
質 疑 (おのせ康裕委員)	.....	9	
答 弁 (木村洋之競走課長)	.....	9	
質 疑 (おのせ康裕委員)	.....	10	
答 弁 (愛澤洋広報課長)	.....	10	
質 疑 (福田はるみ委員)	.....	11	



特別区競馬組合協議会決算特別委員会云記録

一期 日 令和五年九月十五日(金)

二場 所 東京区政会館 一九一会議室

三 出席委員(二十名)

委員長

副委員長

委員

(練馬区)	(板橋区)	(豊島区)	(渋谷区)	(世田谷区)	(目黒区)	(荒川区)	(北区)	(台東区)	(文京区)	(新宿区)	(港区)	(中央区)	(千代田区)	(品川区)	(葛飾区)
田	田	池	丸	お	お	町	大	高	白	ひ	鈴	瓜	秋	渡	峯
中	中	田	山	の	の	田	沢	森	石	ま	木	生	谷	辺	岸
よしゆき	やすのり	裕一	高司	けんじ	康裕	たかし	喜美子	英行	真一	たかや	正高	こうき	ゆういち	良至	
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君

四 欠席委員（三名）

五 出席説明員

副 管 理 者

競馬事務局長（事業担当部長兼務）

経営企画担当部長

総務担当部長

経営企画室長（場外経営担当課長兼務）

広 報 課 長

シ ス テ ム 課 長

総 務 課 長

副参事（法令担当）

経 理 課 長

お 客 様 事 業 課 長

競 走 課 長

（杉	（中	（大	（江	（足	（江	（墨
並	野	田	戸	立	東	田
区	区	区	区	区	区	区

木	笹	佐	山	中	赤	愛	岡	岸	粕	桑	小	井	酒	押	藤	工	山	福
村	岡	藤	本	島	瀬	澤	邑		谷	野	津	口	井	見	澤	藤	本	田
洋	賢	和	英	浩	貴			幸	招	俊		か	た	隆	進	て	香	は
之	治	也	一	司	之	洋	誠	弘	世	郎	明	子	く	太	一	つ	代	る
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君

厩舎管理課長

施設再整備担当課長（小林牧場長兼務）

六 出席議会議務局職員

議会議務局長

議事担当課長

書 書 記 記

書 記

七 傍聴人 なし

八 議題

(一) 正副委員長の互選について

(二) 議案審査

① 認定第一号 令和四年度特別区競馬組合決算の認定について

② 議案第十六号 特別区分配金について

(三) その他

小山 昭二 君  
嶋山 将彦 君

志賀 美知代 君

秋山 兵吾 君

大沼 光輝 君

市田 朋子 君

○志賀美知代議会事務局長 議会事務局から申し上げます。

本日は、決算特別委員会委員の選任後、初めての委員会ですので、委員会条例第七条第二項の規定に基づき、台東区の高森委員に正副委員長の互選に関する職務をお願いいたします。

○高森喜美子臨時委員長 台東区の高森でございます。

正副委員長互選までの職務を行います。よろしくお願いいたします。

開会前に、傍聴の許可について、お諮りいたします。

傍聴人から当委員会の傍聴の申出があった場合、これを許可したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○高森喜美子臨時委員長 異議なしと認め、傍聴の申出があった場合は、傍聴を許可することといたします。

ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

本日の議題は、お手元に配付のとおりです。

なお、本日のご出席は二十名となっております。

これより、議事に入ります。

一、正副委員長の互選についてを議題といたします。

正副委員長の互選は、指名推選の方法により行い、ご指名は私から行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○高森喜美子臨時委員長 異議なしと認めます。

よって、正副委員長の互選は、指名推選の方法により行い、指名は私が行うことに決定いたしました。



委員長には峯岸良至委員を、副委員長には渡辺ゆういち委員をご指名いたしたいと思えます。  
これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○高森喜美子臨時委員長 異議なしと認めます。

よって、委員長には峯岸良至委員が、副委員長には渡辺ゆういち委員が選出されました。  
それでは、峯岸委員長には座席の移動をお願いいたします。

〔峯岸良至委員長、委員長席へ移動〕

○峯岸良至委員長 委員長にご推挙いただきました峯岸でございます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、議事を進行いたします。

二、議案審査を議題とします。

本特別委員会に付託されました認定第一号、令和四年度特別区競馬組合決算の認定について及び議案第十六号、特別区分配金についての二件を議題といたします。

審査方法につきましては、特別区競馬組合決算について一括して説明を受けた後、特別区分配金について説明を受けます。  
説明が終わりましたら、一括して質疑・意見を受けることといたします。

それでは、理事者の説明を求めます。

経理課長。

○佐藤和也経理課長 それでは、令和四年度特別区組合決算（総括）についてご説明を申し上げます。

まず、A3判の資料、こちらをご覧ください。左上、開催概要でございます。

売得金額は一千九百五十四億五千七百二十三万六千七百七十円で、一日平均では二十億一千五百二万三千五十円、前年度比は百六・八九パーセントとなりました。

利用人員数は二千百万九千四百四十五人で、一日平均では二十一万六千五百九十二人、前年度比は百十・九三パーセント

になります。

四年度の開催日数は前年度同様の九十七日でございました。

次に、左下の損益計算書・競馬開催費用でございませう。

表の令和四年度の欄をご覧ください。

上から五段目、営業利益でございませうが、こちらは、年間の大井競馬開催や他主催者の場外発売など競馬本業の利益を示しております。令和四年度の営業利益は百八十三億五千二百九十三万円余でございました。この営業利益から、本業以外から生じた受取利息などの営業外利益及び公課費などの営業外費用を加減いたしました経常利益は百八十億二千三百九十七万円余です。ここから当該年度に臨時的に発生しました特別損失を差し引きました当年度純利益は百八十億二千二百六十七万円余でございました。この資料内で赤字で囲った部分、数か所ございます。そちらでございませう。対前年度比は百十・八パーセントの増益となっております。

その下は、大井競馬の開催のための費用、競馬開催費用の内訳をグラフにしたものでございませう。青色の枠でお示している数字となります。左の円グラフですが、競馬開催費用は、総額一千八百四十四億四千九百九十四万円余でございましたが、その多くは勝馬投票券払戻金等としてお客様にお支払いをしております。残りの二十・八パーセントのその他競馬開催費用、こちらが民間企業で申しますと、販売管理費というものに当たりました。金額は三百八十三億二百六十七万円余でございます。その内訳が右側の円グラフとなります。一番大きいのが上部、水色で記載されました賞典費の百二十三億円余で、レースの賞金、奨励金などです。実績のある馬、人気のある馬の参加を促すことでレースの質の向上に寄与いたしております。

次に、割合が大きいのが右の緑色の競馬場等借上費七十四億円余で、これは大井競馬場、オフト後楽園などの場外発売施設や在宅投票システム、SPAT4の借上料でございませう。

次に、その下の場外業務運営費七十一億円余で、SPAT4以外の在宅投票システムや全国の競馬場、場外施設において大井競馬の勝馬投票券を発売するための業務委託費等でございませう。

次いで、ピンク色の部分になりますが、関係団体交付金が四十九億円余で、地方競馬全国協会、地方公共団体金融機構、全国、南関東の主催者協議会といった関係団体への交付金でございます。そのほか開催運営費が三十億円余、テレビCMやインターネット、新聞への広告出稿などの広告宣伝費が二十億円余、人件費が八億円余、区市町村交付金が三億円余となっております。

次に、右側上段でございます。貸借対照表（バランスシート）の概要でございます。

表の左側が資産で、土地、構築物、什器備品、償還期限一年超の有価証券などの固定資産が百七十九億二千八百九万五千円、現金預金、償還期限一年以内の有価証券、未収金などの流動資産が五百七十億五千二百三十四千円。

表の右側は、固定負債、流動負債などの負債合計が百九十一億六千三百八十八万七千円、当年度純利益を利益剰余金に含めました資本合計が五百五十八億一千五百四十四万二千円で、左側の資産合計、右側の負債、資本合計とも七百四十九億七千九百三十二万九千円となり、金額が一致します。

次に、右下、年度ごとの利益及び分配金の状況でございます。表とグラフは、過去五年度の当年度純利益と特別区分配金の推移を示しております。表一番右の欄が令和四年度（案）でございます。特別区分配金は、一区当たり六億円、分配金総額は、百三十八億円で分配の時期は令和六年度四月というご提案をさせていただいております。

A3の資料のご説明は以上でございます。

続きまして、こちらのオレンジ色の冊子、令和四年度予算執行の実績報告の冊子から、特に各区と関係の深い項目について二、三ご説明をさせていただきます。

恐れ入ります、冊子の百ページをご覧ください。

勝馬投票券発売施設所在区市区町村交付金でございます。こちらは大井競馬の発売に係る交付金となります。

一号交付金は、競馬場所在区への交付金で、品川区に三億円。

二号交付金は、発売施設所在区に対し、年間売得金額に応じて交付するもので、オフト後楽園のある文京区に三千二百八十一万円余、オフト汐留のある港区へは、二百四十万円余。

三号交付金は、発売施設隣接区への交付金で、オフト後楽園と隣接している千代田区に六百五十六万円余。  
四号交付金は、発売施設が所在する市町村に対して発売施設における大井競馬場の年間売得金に応じ、茨城県ひたちなか市、以下、ご覧の金額を交付しております。

恐れ入ります、百二十二ページをご覧ください。

こちらは場間場外発売における勝馬投票券発売施設所在区市町村交付金でございます。

こちらは、船橋競馬、川崎競馬など、他の主催者が開催する競馬の発売に係る交付金となります。

一の、五号交付金の交付先及び金額は、年間売得金に応じ、品川区の百三十六万円余、以下、ご覧のとおりでございます。  
二の、三号交付金は、オフト後楽園隣接区の千代田区に対して一千八万円余。

三の、六号交付金は、各発売施設においてJRAの勝馬投票券を発売した際に、それぞれの売得金額に応じ交付するものです。交付先、金額はご覧のとおりでございます。

最後に、百四十四ページをお開きください。

株式配当金配分金でございます。

当組合が東京都競馬株式会社の株式を各区から無償譲渡いただきました株式譲渡数に応じました配当金相当額を配分しているものがございます。支出額は二億五千七百七十四万四千二百二十五円でした。

以上、令和四年度特別区競馬組合決算のご説明でございます。

○峯岸良至委員長 理事者の説明が終わりました。

これより、質疑・意見に入りますが、委員の皆様をお願いします。

質疑がある場合は、あらかじめ挙手をお願いいたします。また、発言に際しましては、質問内容の掲載されている資料名及び掲載ページ、項目等を明確にし、質疑を終了する際には、質疑を終わる旨の発言をお願いいたします。

次に、理事者の皆様をお願いします。答弁の際には、職名を明確に述べていただき、簡潔で明瞭な答弁をお願いします。

また、委員会終了時間の目安は、午後三時十五分ですので、円滑な会議の運営にご協力をお願いします。

それでは、質疑・意見のある方は、挙手をお願いいたします。

おのせ委員。

○おのせ康裕委員 決算書の十八ページ、事業報告書の一番の三、主な出来事のウのところですか。競走体系についてお尋ねしたいと思います。

本年は大井競馬場の所属馬のマンダリンヒーロー号、ここに書いてありますけれども、マンダリンヒーロー号がダートの本場でありますアメリカのサンタアニタダービーに出走して好成績を収められました。その上、またケンタッキーダービーにも出走して、快走して快挙を達成したということがあります。

先ほどありましたけれども、売得金額を上げていく、賞典費が上がっていくのは、結局こういった有名な馬、また強い馬を出すことが大事だということ、私たちも馬産地でもこれを学んでまいりました。

さらに、ミックファイア号が三歳ダート三冠馬となりました。スターホースがこれで2頭、この大井競馬場から出たということでありますけれども、報告をその都度受けておりますけれども、強い馬が出走して、迫力あるレース、また魅力あるレースにしていくには、競馬を振興するためには大変欠かせないということを、さっきの説明にもありました。

ここで令和六年から大井競馬場でこれをもって行われる三歳のダートチャンピオンを決める全日本の競走体系があると思います。競走体系という言葉なのか、競走体制という言葉なのか、分かりませんが、全体的に中央競馬が芝、地方競馬はダートというふうな大きく分けているところがあると思うのですけれども、これについて、今回、大井では全日本的なダートの競走体制、体系を行うと思います。これについて、今、分かる範囲で教えていただければと思います。以上です。

○峯岸良至委員長 競走課長。

○木村洋之競走課長 ご質問ありがとうございます。

三歳ダートチャンピオンを決める全日本の競走体系が質問の趣旨だったかと存じます。

これまで地方競馬というのは三冠競走というのが各地区で独自に行われていまして、いわゆる、その地区の中で完結してしまっていたと。地元で強い馬を決めるというような体系がこれまでの地方競馬でした。これをJRAを含む全国のチャン

ピオン、日本一強い三歳馬を決定する体系に変更するものでございます。

この体系変更に伴いまして、三冠競走に向かうステップレースも再編されます。大井競馬場で行われますと、二月に行われます雲取賞、三月に実施されます京浜盃がJRAを含む全国交流の競走となります。これはもう既に令和五年度から開始されます。

ダート適性が高い競走馬が大井競馬で行われます東京ダービーを頂点とします三冠競走、これが最大の目標となりますので、これまで以上に高いレベルの馬が集結することが期待されます。以上でございます。

○峯岸良至委員長 おのせ委員。

○おのせ康裕委員 分かりました。なかなか専門的な部分で、分かっている話と分からない話といろいろあるのですけども、その中でも、三歳のダートの三冠レースをやるということは大きなことだと思っています。

これは、それにしても普段のレースも広報というのは大変難しいところがあって、テレビも使うし、雑誌も使うし、いろんな媒体を使っていますが、やはり魅力あるというところに関してネットの投票もあるわけです、三歳のダートの三冠レース、大きなことですけども、どうやって日本全国にこれを広報展開していくのか、具体的に、今、決めていることがあれば教えていただければと思います。以上です。

○峯岸良至委員長 広報課長。

○愛澤洋広報課長 三歳ダート三冠競走の広報についてのご質問をいただきました。

我々としても、こちらの競走は新しく始まる体系なんですけども、地方競馬にとどまらず競馬界全体、そして最終的には全国民が注目するような、そういったものに育て上げていかないといけないというふうに思っているところでございます。

今年度につきましても、南関東の三冠競走というのがございまして、そちらのほうで、まずPRをしております。また今後も、先ほどお話がありました前哨戦の部分でもPRをしていくことを予定はしておるんですけども、現段階では中央競馬の利用者が三歳ダート三冠競走が来年から大井競馬で行われるというのを知っているという方が三割程度しかない

というようなデータもございます。そういったところもございまして、来年度につきましては、まず、三歳ダート三冠競走の意義や魅力というものをしっかり発信していくというのが大事かと思ひまして、広く、もちろんテレビCM等でも展開をしていく予定ではございますが、まず、注力のターゲットというものを全競馬ファン、中央競馬を含めた全競馬ファンを対象として積極的な広報を展開していきたいと考えてございます。

具体的な内容というのは、これから検討ということになるんですけども、専用ホームページやムービーなどを活用する、また、Webメディア、今、やはりWebメディアが非常に有効なツールになってございますので、こちらを活用した情報の拡散等を行っていったら、まずは競馬ファンの認知を最大限、引き出すというふうな広報を考えてございます。私からは以上でございます。

○おのせ康裕委員 ありがとうございます。

○峯岸良至委員長 ほかに質疑、意見はございますか。

福田委員。

○福田はるみ委員 先日、北海道のほうに競馬議会ということで視察に参加させていただきました。その節はどうもありがとうございます。

北海道でも非常に暑くて、そして、ちょっとページ数が分からないんですけど、素朴な疑問でございます。今年も非常に暑い日が続いて、東京都心の真夏日でも過去最高を記録したと報道があります。レースに出走する競走馬も人と同じように非常に厳しい環境であったのではないかな、また夕方から夜の時間にかけても、まだすごく暑い日がありました。競走馬に対して、レースの前後でどのような暑さ対策をしているのか、素朴な疑問なんです。教えていただけますでしょうか。

○峯岸良至委員長 競走課長。

○木村洋之競走課長 ご質問、ありがとうございます。

また、大井の在厩馬の心配していただきましてありがとうございます。

競馬開催時の競走馬に対する暑熱対策というご質問だったかと思いますが、まず、ハード面で申し上げますと、出走馬は

最初に装鞍所という場所に集合いたします。装鞍所にはミストを設置しております。暑熱対策をしております。続きまして、パドックに向かうのですが、このパドックにもミストを設置しますとともに、表面に散水することで地面からの照り返しを抑制してございます。パドックから本馬場に入場した後、返し馬と呼ばれるウォーミングアップをした後、発走までの間、屋根つきの待避所というところで待機するんですけども、この待避所にもミストを設置してございます。また、レース後、厩舎に戻る前にシャワーを浴びることができ環境も整備してございます。

あと、運用面なんですけども、こちらは装鞍所から下見所、パドックに向かう時刻を遅らせておりました。パドックは炎天下なんですけども、装鞍所は直射日光が避けられるつくりになっておりますので、少しでも涼を取れる時間を長くしてございます。このような運用は、本年度では六月下旬から九月いっぱいまで行うということとなっております。私からは以上です。

○峯岸良至委員長 福田委員。

○福田はるみ委員 ありがとうございます。

先ほどお聞きしていなかったんですが、厩舎のほうでも同じようにミストがあつたりとかはしていらつしやるんですか。

○峯岸良至委員長 競走課長。

○木村洋之競走課長 厩舎のほうは、近年、夏場、気温の上昇が異常なぐらい年々気温が高くなっているかと思うんですけども、そういう背景もございまして、現在では、ほとんどの厩舎にエアコンが設置されております。なので、人間とさほど環境の違いはありません。以上です。

○峯岸良至委員長 よろしいですか。ほかに質疑、意見はございますか。

ひやま委員。

○ひやま真一委員 新宿区のひやまでございます。

私がお聞きしたいのは、インバウンド対策と海外への映像配信について、二点、お聞きしたいんですけども、まず、一点目のインバウンド対策につきましては、アフターコロナということで、最近、訪日外国人の方が急増しております。私ども



新宿区でも、あちらこちらであふれておるんですけども、そういった方々が大井競馬場に対して来られていらっしゃるのか、そういった状況をまず教えていただきたいと思えます。

それと併せて、そういったインバウンド対策として何か競馬場内のほうでやられているのか、まずはその二点、お聞かせいただけますでしょうか。

○峯岸良至委員長 広報課長。

○愛澤洋広報課長 ご質問いただきました訪日外国人、インバウンドの取組ということのご質問をいただきました。

新型コロナウイルス感染症の影響が終了しまして、個人的な感覚ではあるんですけども、大井競馬場のほうにもかなり外国のお客様はいらっしゃっているかなという印象がございます。

なかなかコロナ禍にあつては、外国の観光客の方が来られないということで、海外の方へのプロモーション等、また場内のイベント等を休止していた部分があつたのですけれども、今年度に入りまして、いろいろ再開をしております。例を挙げますと、ホームページでの外国語の出走表の掲出を、前も行っていただいておりますけれども、それを再開したり、あとは英語版のガイドブック等を新しく刷新しまして、そちらを外国のお客様にお配りするなど、そんなお客様のサービス等を再開させていただきます。

また、あと、八月の前半に行われたサンタアニタウィークというアメリカナイズされた場内のイベントを行わせていただいたんですけども、こちらのほうでは外国のメディアといいますか、インフルエンサーのような方をお呼びして、そちらの取材をしていただいて、外国の方向けに情報を発信していただくというような取組も行ってございます。

今後も国内外の方に興味を持っていただけるような施策を展開しまして、外国の方の利用につなげてまいりたいと考えてございます。私からは以上でございます。

○峯岸良至委員長 ひやま委員。

○ひやま真一委員 インバウンドについて、いろいろな対応がまた逆にアフターコロナという形で始まったということがございますけれども、私ども新宿観光協会等がありまして、その観光協会の中で訪日外国人、インバウンドの方々いろいろなアンケート

ト的な形でお聞きしますと、多くの外国人の方が日本に来て、趣味とか、そういった遊びのできるような場所がまだまだ少ないというような回答が多いんですね。やはり競馬というのは世界的に、そういった遊興施設の一つではあるかと思imasので、その辺もきっちり目をつけた形で、より来場しやすい形、また来場されたら、レースを楽しんでいただく、そういった対策を、もうちょっと詰めていただければと思います。

それと、もう一つの質問でございます。海外への映像発信ということで、大井競馬のレース状況の映像を発信されるということがフランスで開始されるということでございますけれども、これはどういった形で配信されるのかが一点、もう一点としましては、例えば、今、ご説明にもありました、アメリカなんかでもこういったことが実現できればいいと思うんですけど、そのほかの国で何かそういったことをお考えになっているのかどうか。その二点だけお聞かせください。

○峯岸良至委員長 経営企画室長。

○岡邑誠経営企画室長 ご質問、ありがとうございます。

今、ご質問いただきました、まず、海外への映像配信の方法につきましては、大井競馬場にございますL・WING、スタンドの中にごございます実況ブースにて大井競馬のレース映像に外国人による英語の実況を加えまして、オーストラリアのシドニーにあります事業者を経由し、オセアニア、北米、シンガポール、フランスの各国へ配信してございます。

なお、日本以外の他国からフランスへ配信するレース映像の言語についても英語でございます。

次に、今後の海外へのレース映像配信につきましては、受入国側の競馬開催事業であったりとか、時差によります発売時間帯といった課題もございますけれども、引き続き大井競馬の国際化、また認知の拡大に向けて取り組んでまいります。

なお、配信対象先につきましては、競馬における国際的評価を得られている国を対象に検討してまいりたいと思imas。説明は以上でございます。

○峯岸良至委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○峯岸良至委員長 ほかに質疑・意見がないようですので、質疑・意見を終わります。

これより採決に入ります。採決は個別に挙手により行います。

認定第一号、令和四年度特別区競馬組合決算の認定について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○峯岸良至委員長 全員賛成と認めます。

よって、認定第一号は認定すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第十六号、特別区分配金についての採決を行います。

議案第十六号について、原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○峯岸良至委員長 全員賛成と認めます。

よって、議案第十六号は、原案のとおり同意すべきものと決定いたしました。

次に、委員長の報告についてお諮りいたします。

本特別委員会は、全議員で構成しておりますので、委員長の報告は省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○峯岸良至委員長 ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

以上をもちまして、本日の議題は全て終了いたしました。この際、何かご発言はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○峯岸良至委員長 特にご発言がないようですので、これをもちまして決算特別委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉

会（午後三時十分）

特別区競馬組合議会議決算特別委員会委員長

峯  
岸  
良  
至

令和五年特別区競馬組合議会決算特別委員会記録

令和五年十一月 発行

編集・発行 特別区競馬組合議会事務局

千代田区飯田橋三丁目五番一号

東京区政会館二十階

電話 〇三(五二一〇)九七二八

